

離婚届

令和〇年〇月〇日届出

愛知県知立市 長殿

※捺印
は任意

甲野

花子

平成年月日 午前午後 時 分受領	
<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住	
<input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無	
<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
通 知 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	
<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住	
<input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無	
<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
使 用 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	
<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住	
<input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無	
送 付 平成年月日	
確 認 通 知	

受 理 年 月 日 第 号	発 送 年 月 日 長 印
送 付 年 月 日 第 号	
書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附 票 住 民 票 通 知	
<p>氏名 こうの たろう こうの はなこ</p> <p>夫 甲野 太郎 妻 甲野 花子</p> <p>生年月日 平成元年 5月 5日 平成元年 3月 3日</p> <p>住所 知立市広見3丁目1 夫に同じ</p> <p>(住民登録をして) (いるところ) 番地番号 広見101号</p> <p>世帯主の氏名 甲野 太郎 世帯主の氏名 夫に同じ</p> <p>本籍 愛知県知立市広見三丁目1 番地番号</p> <p>甲野 太郎</p> <p>父母の氏名 父 甲野 幸雄 続き柄 妻の父 乙川 治夫 続き柄</p> <p>母 甲野 和子 長男 母 丁田 春枝 二女</p> <p>離婚の種別 <input checked="" type="checkbox"/>協議離婚 <input type="checkbox"/>和解 <input type="checkbox"/>年月日成立 <input type="checkbox"/>請求の認諾 <input type="checkbox"/>年月日認諾</p> <p><input type="checkbox"/>調停 <input type="checkbox"/>年月日確定 <input type="checkbox"/>審判 <input type="checkbox"/>年月日判決</p> <p>婚姻前の氏に もどる者の本籍 <input type="checkbox"/>夫 <input type="checkbox"/>もの戸籍にもどる <input checked="" type="checkbox"/>妻 <input type="checkbox"/>新しい戸籍をつくる</p> <p>もどる者 東京都千代田区千代田1番地番号 おつかわ はなこ</p> <p>未成年の子の氏名 夫が親権を行う子 妻が親権を行う子 甲野一郎、甲野二郎</p> <p>同居の期間 平成〇年〇月から 年 月まで (同居を始めたとき) (別居したとき)</p> <p>別居する前の住 所 番地番号</p> <p>別居する前の世帯のおもな仕事と <input type="checkbox"/>農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/>自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/>企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input checked="" type="checkbox"/>3. あてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/>4. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/>5. 仕事をしている者のいない世帯</p> <p>夫の職業 <input type="checkbox"/>夫の職業</p> <p>その他の <input type="checkbox"/>夫の職業</p> <p>届出人 甲野 太郎 甲野 花子</p> <p>事件簿番号 住所を定めた年月日 電話 080 (0000 0000) (夫)</p> <p>連絡先 自宅・勤務先 []・携帯 090-0000-0000 (妻)</p>	

記入の注意

消えるボールペンで書かないでください。

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
届書は、1通でさしつかえありません。

そのほかに必要なもの
調停離婚のとき➡調停調査の謄本
審判離婚のとき➡審判書の謄本と確定証明書
和解離婚のとき➡和解調査の謄本
認諾離婚のとき➡認諾調査の謄本
判決離婚のとき➡判決書の謄本と確定証明書

※押印は任意

署名印	丙原 浩	乙川 治夫
生年月日	昭和20年 10月 10日	昭和25年 6月 1日
住所	知立市桜木町桜木 11番地2号	名古屋市中区三の丸 三丁目1番地2号
本籍	愛知県知立市桜木町 桜木11番地2号	名古屋市中区三の丸 三丁目1番地2号

□には、あてはまるものに□のようにしてください。

・離婚後も現在の氏を使いたい場合は、左の欄には何も書かないでください。
この場合は、「離婚の際に称していた氏を称する届」を同時に提出する必要があります。

- 提出の際は、本人確認できるもの(運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等)をお持ちください。
- 氏や住所が変更になった方は、免許証の書き換えや通帳の名義変更等が必要になることがあります。詳しくは、関係機関にお問い合わせください。

未成年の子がいる場合は、次の□のあてはまるものにしをつけてください。

(面会交流)

取決めをしている。

まだ決めていない。

(養育費の分担)

取決めをしている。

まだ決めていない。

未成年の子がいる場合に父母が離婚をすることは、面会交流や養育費の分担など子の監護に必要な事項についても父母の協議で定めることとされています。この場合には、子の利益を最も優先して考えなければならないこととされています。

◎署名は必ず本人が自署してください。

◎印は各自別々の印を押してください。

◎届出人の印をご持参ください。